

行田市公共施設等総合管理計画

＜概要版＞

平成 28 年 3 月策定／令和 4 年 3 月改訂／令和 5 年 2 月改訂／令和 8 年 5 月改訂

本市では昭和 40 年代から昭和 60 年代の人口増加に伴う需要の増大に応じて公共施設等を整備してきましたが、これらの施設は建築後 30 年以上が経過したものが多く、老朽化の進行により施設の改修や更新、長寿命化を図っていく必要があります。一方で、人口減少に伴う税収減や超高齢社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大による財政のひっ迫が懸念されています。

「行田市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を整理し、総合的かつ計画的な管理を行うことを目的に策定した計画です。今回の改訂は、「行田市公共施設マネジメント計画改訂版」の内容を反映して整理しています。

計画対象の範囲【P1】

本計画の対象範囲は、財産のうち公有財産に分類される公共施設及びインフラ資産とします。

＜公共施設＞

施設分類	主な施設
市民文化系施設	公民館、集会所、産業文化会館 など
社会教育系施設	図書館、郷土博物館 など
スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、市民プール、観光案内所など
産業系施設	商工センター
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター など
子育て支援施設	保育園、学童保育室、児童センター など
保健・福祉施設	保健センター、総合福祉会館 など
行政系施設	市役所、消防署本署 など
公営住宅	斎条住宅、小橋住宅 など
公園	総合公園、富士見公園 など
供給処理施設	粗大ごみ処理場、小針クリーンセンターなど
その他施設	シルバー人材センター、斎場 など

産業文化会館



総合体育館



＜インフラ資産＞

道路、橋りょう、上水道（上水道管、上水道処理施設）、下水道（下水道管、下水道処理施設）など

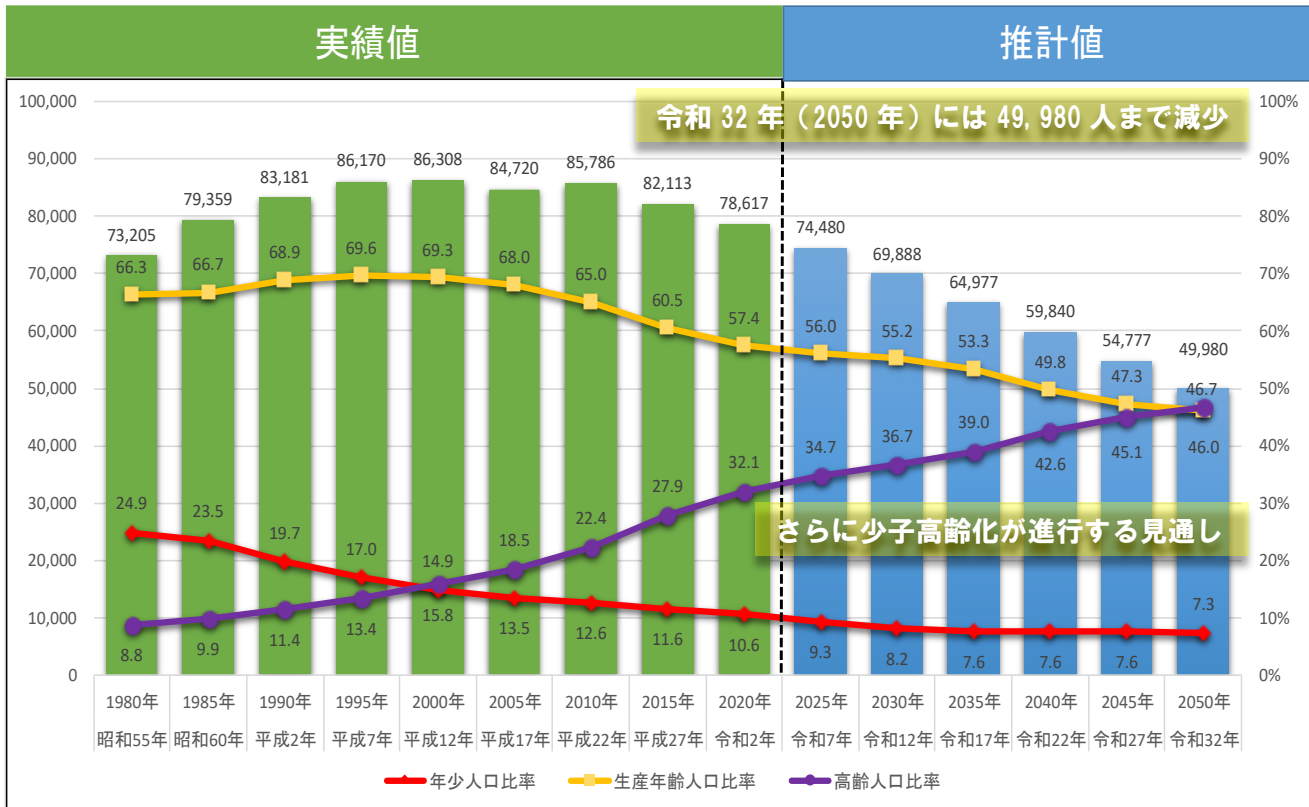
計画期間【P3】

本計画の計画期間は、今後、公共施設等の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営において中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）までの 40 年とします。なお、今後の本市を取り巻く社会情勢や国の施策等の推進状況、さらには最新の技術的知見の状況等の変化に応じて、適宜見直しを行うものとします。

計画期間 40 年

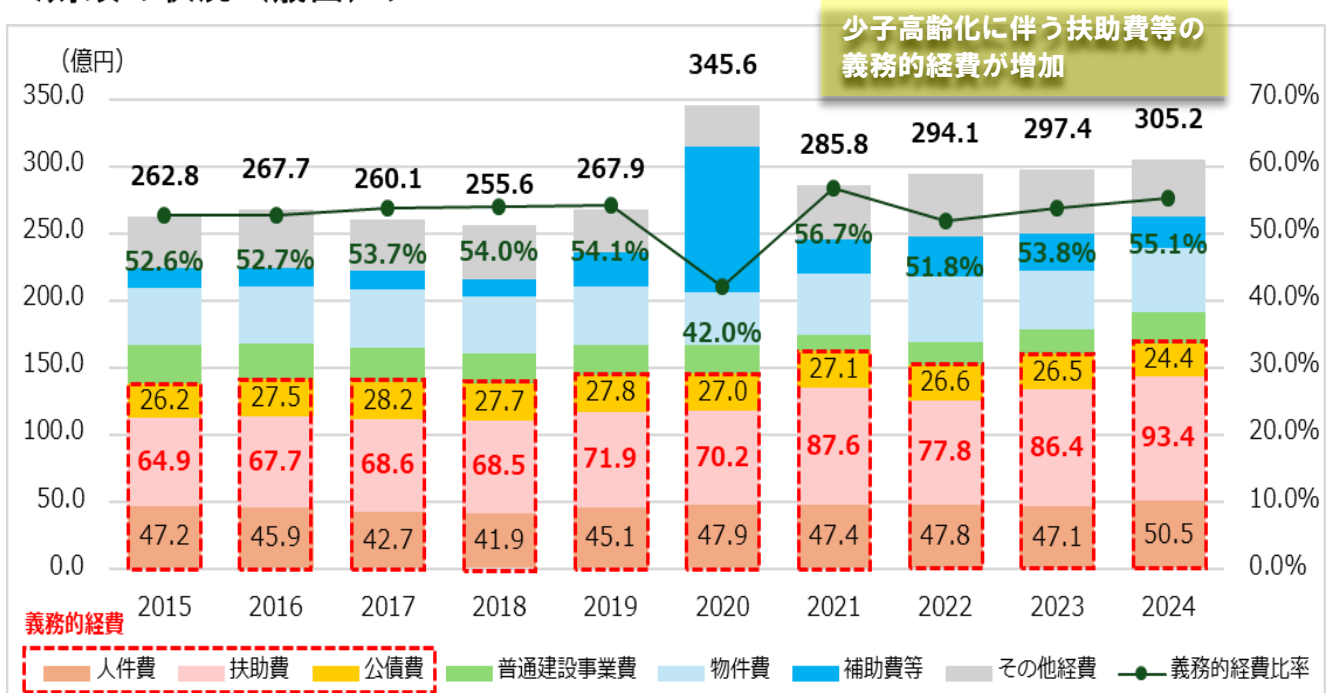
（平成 28 年度（2016 年度）から令和 37 年度（2055 年度）まで）

<総人口の見通し>



■年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は減少する一方で、高齢人口（65歳以上）は令和32年（2050年）には約46.7%まで増加する見通しとなっています。

<財政の状況（歳出）>



■今後は生産年齢人口の減少が見込まれる中では、大幅な税収の伸びは期待できない状況となっています。
 ■義務的経費である扶助費が増加傾向にあり、今後においても少子高齢化の進行などにより高い値で推移することが見込まれます。そのため、公共施設等の整備に要する経費については、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定されます。

＜公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し＞

【公共施設】

■本計画策定後、一部の施設分類においては面積が増加していますが、本計画における基本方針に基づく取組を推進したことにより、公共施設全体の面積は減少しています。

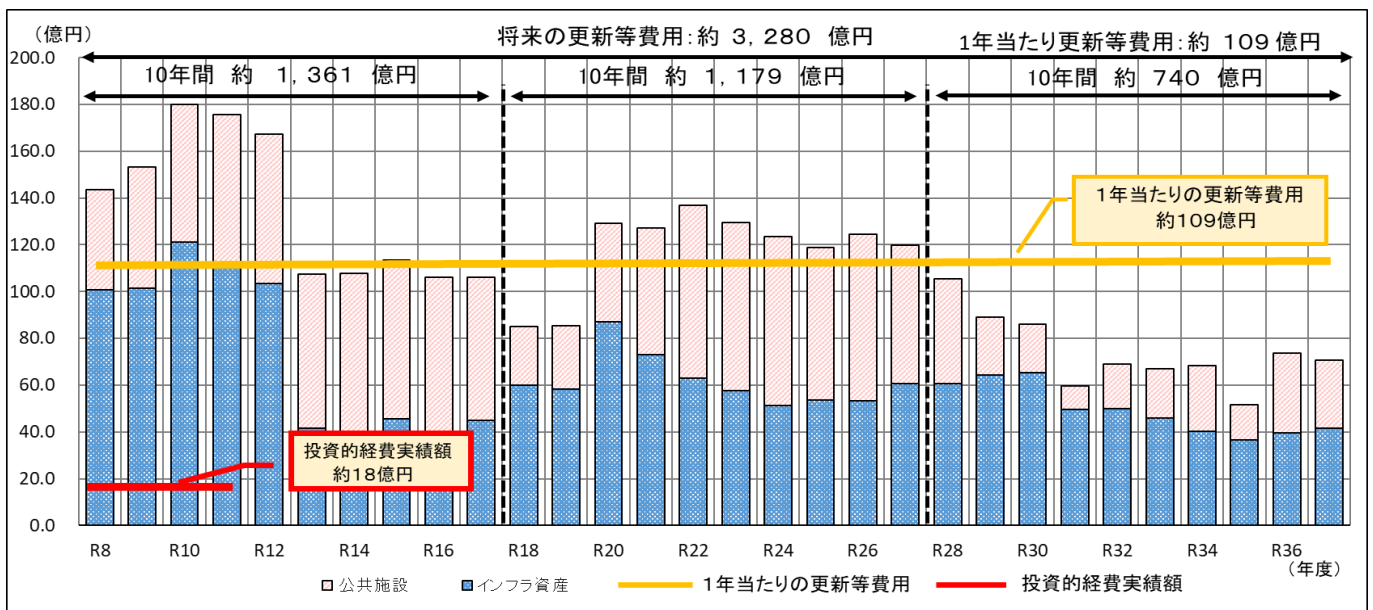
施設分類	平成26年度末 (2014年度末)		令和7年度末 (2025年度末)		平成26年度(2014年度)末 との比較	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	増減値 (施設数)	増減値 (床面積/㎡)
市民文化系施設	29	23,772	28	22,872	-1	-900
社会教育系施設	4	5,315	4	5,214	0	-101
スポーツ・レクリエーション系施設	8	17,803	9	17,966	1	163
産業系施設	1	4,533	1	4,533	0	0
学校教育系施設	26	135,692	23	125,482	-3	-10,210
子育て支援施設	17	4,050	22	4,360	5	310
保健・福祉施設	5	8,349	4	8,008	-1	-341
行政系施設	30	15,165	30	15,288	0	123
公営住宅	18	36,367	16	32,658	-2	-3,709
公園	29	3,992	29	2,606	0	-1,386
供給処理施設	6	10,564	5	8,001	-1	-2,563
その他施設	12	4,000	10	12,893	-2	8,893
計	185	269,602	181	259,881	-4	-9,721

【インフラ資産】

■インフラ資産は、市民の生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。本市の主なインフラ資産の保有量は表のとおりです。

分類	種別	平成26年度末施設数等 (2014年度末)		令和6年度末施設数等 (2024年度末)	
道路	一級市道	68	km	68	km
		686,134	㎡	692,572	㎡
	二級市道	66	km	69	km
		447,732	㎡	474,569	㎡
	その他の市道	975	km	994	km
計	1,109	km	1,131	km	
橋りょう	橋りょう	4	km	4	km
		27,949	㎡	29,325	㎡
上水道	管路	496	km	564	km
	附帯施設	4	施設	5	施設
下水道	管路	3,201	㎡	3,983	㎡
	附帯施設	224	km	261	km
簡易水道	簡易水道	5	施設	5	施設
	附帯施設	7,691	㎡	7,691	㎡
公園	公園	44	km	0	km
		1	施設	0	施設
公園	公園	782	㎡	0	㎡
		82	施設	89	施設
計	計	630,183	㎡	632,175	㎡

【公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の将来の更新等費用試算額】



■今後30年間の公共施設等の更新等費用の総額は、約3,280億円と推計され、1年あたりでは約109億円となり、投資的経費実績額の約18億円と比べて約6.1倍となります。

現状や課題に関する基本認識【P14】

■人口減少、少子高齢化への対応

○市民ニーズを把握し、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、必要な公共施設等の規模を適切に判断していく必要があります。

■厳しい財政状況への対応

○公共施設等の維持管理・運営にかかる費用の抑制などを検討していく必要があります。

■公共施設等の老朽化への対応

○適正な施設の総量、規模、配置を検討する必要があります。
○老朽化した公共施設等は、計画的な改修、更新などを行うことにより、公共施設等の安全性確保に向けた取組が必要です。

公共施設等の今後の取り組み目標【P15～P17】

目標1 保有量の見直しによる持続可能な施設の提供

【公】：総量の適正化、費用の抑制
（公共施設の保有量を40年間で約30.2%削減）
【イ】：計画的な保全等により持続可能な施設へ

目標2 効率的な維持管理

【公】：民間活力の導入、効率的な維持管理
【イ】：予防保全型の維持管理、施設の長寿命化

目標3 安全で安心な公共施設等の提供

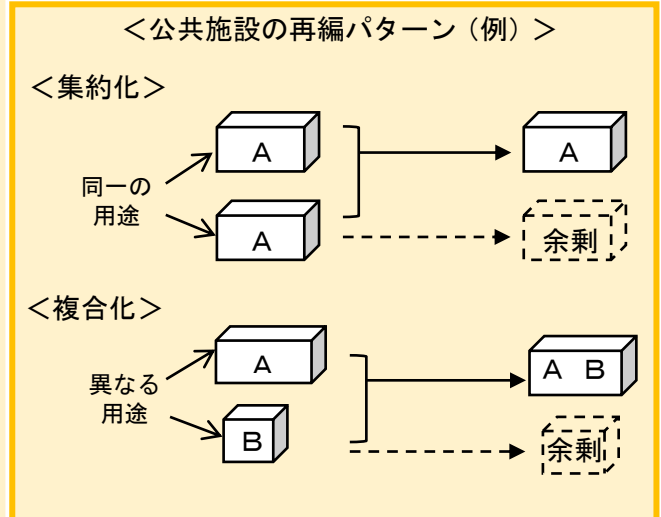
【公】：予防保全型の維持管理
【イ】：安全性及び利便性の確保

目標4 新たなニーズに対応した市民サービスの提供

【公】：施設の機能の充実・見直し
【イ】：新たなニーズへの対応や機能の強化

公共施設等の管理に関する基本的な考え方【P18～P21】

- (1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針
日常点検・診断等を導入／安全性の確保 など
- (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
予防保全の推進／民間ノウハウの活用 など
- (3) 耐震化及び長寿命化の実施方針
点検結果に基づく改修／長寿命化の推進 など
- (4) 統合や廃止の推進方針
計画的な統合・廃止等の推進
- (5) ユニバーサルデザイン化の推進方針
公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進
- (6) 脱炭素化の推進方針
再生可能エネルギー等に関する施設整備の推進 など
- (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
①職員の意識啓発 ②情報共有



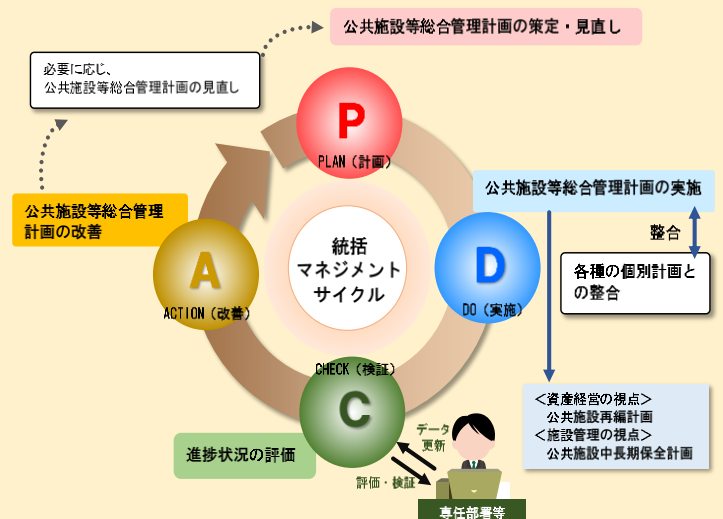
施設類型ごとの管理に関する基本的な方針【P22～P40】

公共施設及びインフラ資産それぞれ、現況・課題を整理し、基本的な取組方針を定めています。

推進体制【P41～P42】

- 全庁的な取組体制を構築
市全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築するため、専任部署及び施設所管部署の連携強化を図ります。
- 情報管理・共有
各施設の修繕履歴や建替え等に関する情報を集約し、庁内で情報共有を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。
- フォローアップの実施方針に従い推進
継続的に施設の実態把握を可能とする効率的な仕組みを検討します。

＜フォローアップの実施イメージ＞



行田市 総合政策部

公共施設再編・まちづくり準備室／財産管理課

〒361 - 8601 埼玉県行田市本丸2番5号

Tel 048-556-1111 Fax 048-553-1355